

令和5年度版 長野県鳥獣保護区等位置図

◆捕獲禁止

狩猟鳥獣名	禁止区域	禁止期間
メスキジ・メスヤマドリ	全面一円	令和4年9月15日から令和9年9月14日まで

※ゴイサゲ、バツは、令和4年度から狩猟鳥ではありません。
◆狩猟期間【令和5年11月15日～令和6年2月15日】
ただし、ニホンジカ、イノシシのわなによる狩猟については、【令和5年11月15日～令和6年3月15日】です。
※この場合、2月16日から3月15日について、銃の狩猟登録をされている方が「止めさし」に限り銃器を使用することは可能です。特設使用禁止区域（猟銃）における銃器の使用は通行となりますのでご注意ください。
◆くくりわなの種の規制の解除
平成19年度以降、わなの短径は12cm以下となっており、イノシシ・ニホンジカについては、12月15日から翌年3月15日までの規制を解除します。
◆猟銃(CSF)対策について
◆猟銃(CSF)発生に伴い、長野県内で規制される場合には、全域で消毒を実施していただくようお願いしております。詳細は県ホームページをご確認ください。https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

広告 ~~~長野県では、この広告の収入を県民の皆様暮らしに活かします~~~



●狩猟鳥獣の種類(全国)と狩猟のできる期間(長野県)

狩猟鳥獣の種類	狩猟のできる期間
カワウ、キジ、ヤマドリ(雄雌シロキマダリを除く)、エゾウライチョウ、コジュケイ、オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシロガモ、ホシハシロ、シロハラシロ、スズガモ、クロガモ、タシロ、キマダリ、キジドリ、ハシロシロガモ、ハシロシロガモ、ミヤマガラス、スズメ、ニュウナイスズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、ツキノワグマ、ヒグマ、イノシシ、シマリス、タイワンリス、ユキウサギ、ノウサギ、ノネコ、ノリス、ネズミ、アライグマ、ミンク、ハクビシン、アナグマ、タヌキ(オスに限る)、シロアライグマ、ネコ、ニホンジカ、タヌキ、テン(雄雌ツシマンを除く。)	毎年11月15日から翌年3月15日まで ※イノシシ・ニホンジカ(わな猟)は翌年3月15日まで

- 狩猟者証書は、胸部又は帽子につけなければなりません。
- 狩猟者登録証は、裏面に報告事項を記入のうえ、令和6年4月15日まで返納してください。
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正(平成19年4月16日施行)で次の猟法が禁止されました。
 - ① 鳥類並びにヒグマ及びツキノワグマの捕獲等をするため、わなを使用する方法
 - ② イノシシ及びニホンジカの捕獲等をするため、くくりわな(輪の短径が12cmを超えるもの(※ただし長野県では、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、種の規制を12月15日から翌年3月15日まで解除しています。)、締め付け防止金具が装着されていないもの、よりもしが装着されていないもの又はワイヤーの直径4mm未満のものに限る。)、おし又はとらばさみを使用する方法。
 - ③ ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ以外の獣類の捕獲等をするため、くくりわな(輪の短径が12cmを超えるもの、締め付け防止金具が装着されていないものに限る。)、おし又はとらばさみを使用する方法。

●かすみ網による密猟防止のため、ツグミ等の保護鳥の密猟、料理飲食店等での売買等の違反情報を得た場合は、県庁森林づくり推進課鳥獣対策室又は地域振興局林務課までお知らせください。

各地域振興局連絡先

地域振興局名	所在地	地域振興局名	所在地	地域振興局名	所在地
佐久地域振興局 林務課 林務係	〒385-8533 佐久市野原1-1 TEL: 0267(63)3132	高根地域振興局 林務課 林務係	〒385-0004 高根市野原2-278 TEL: 0267(63)3132	長野地域振興局 林務課 林務係	〒380-8036 長野市大字南長野町野原6-1 TEL: 026(23)4321
上田地域振興局 林務課 林務係	〒386-8555 上田市杉原1-2-6 TEL: 0268(23)7137	木曾地域振興局 林務課 林務係	〒387-8559 木曾市本町1-1-1020 TEL: 0264(23)2224	北信地域振興局 林務課 林務係	〒383-8515 中野市大字南長野町野原6-1 TEL: 026(23)3151
諏訪地域振興局 林務課 林務係	〒392-8601 諏訪市上11-1644-10 TEL: 0266(57)2919	松本地域振興局 林務課 林務係	〒387-8559 松本市大字島立1020 TEL: 0263(40)1926	書 野 森 林 づく り 推 進 課 鳥 獣 対 策 室	〒380-8570 長野市大字南長野町野原2-278 TEL: 026(23)7273
上伊那地域振興局 林務課 林務係	〒396-8606 上伊那市1-1-1644-10 TEL: 0265(76)8823	北アルプス地域振興局 林務課 林務係	〒388-8602 大町市大字1-1-1658-2 TEL: 0261(23)6519		

- 【ご注意ください】
 - ・猟銃時は全面銃撃が禁止されています。
 - ・飯山市横切橋~中央橋の間は鉛弾の使用が禁止されています。

- 【ご協力ください】
放鳥キジ・ヤマドリの足環回収にご協力ください。
足環を回収した場合は、下記により各郡県支会事務局に報告してください。

記

日時	回収市町村(メッシュ番号)	足環番号	種別	回収状況	特記
					(例) 狩猟 へい 死

郡県支会事務局連絡先

郡県支会	所在地	郡県支会	所在地	郡県支会	所在地
南佐久地区 振興支会	〒385-8533 佐久市野原1-1 P3373	上伊那郡支会	〒396-8606 伊那市野原1-1 P3373	大北地区 振興支会	〒386-8602 大町市大字1058-2 P2215
北佐久連合 振興支会	同 上	飯伊連合 振興支会	〒385-0004 飯岡町大字1298-1 TEL: 0265(23)1111 P2434	須原振興支会	〒383-8511 須原町大字1298-1 P2415
上の振興支会	〒386-8555 上田市杉原1-2-6 TEL: 0268(23)1290 P2416	木曾振興支会	〒387-8559 木曾市本町1-1-1020 TEL: 0264(23)2211 P2445	長野地方 振興支会	〒380-8536 長野市大字南長野町野原6-1 TEL: 026(23)3151 P2222
千曲振興 振興支会	〒387-8511 千曲市大字1111 P3262	松尾振興支会	〒384-8502 松本市大字島立1020 TEL: 0263(40)1929	北信振興支会	〒383-8515 中野市大字南長野町野原6-1 TEL: 026(23)3111 P2342
諏訪振興 振興支会	〒392-8601 諏訪市上11-1644-10 TEL: 0266(53)3157	安曇野市 振興支会	〒389-8281 安曇野市南1-1-1644-10 TEL: 0263(12)4833	(一社)長野県振興支会	〒380-8567 長野市大字南長野町野原1030-16 TEL: 026(23)4115

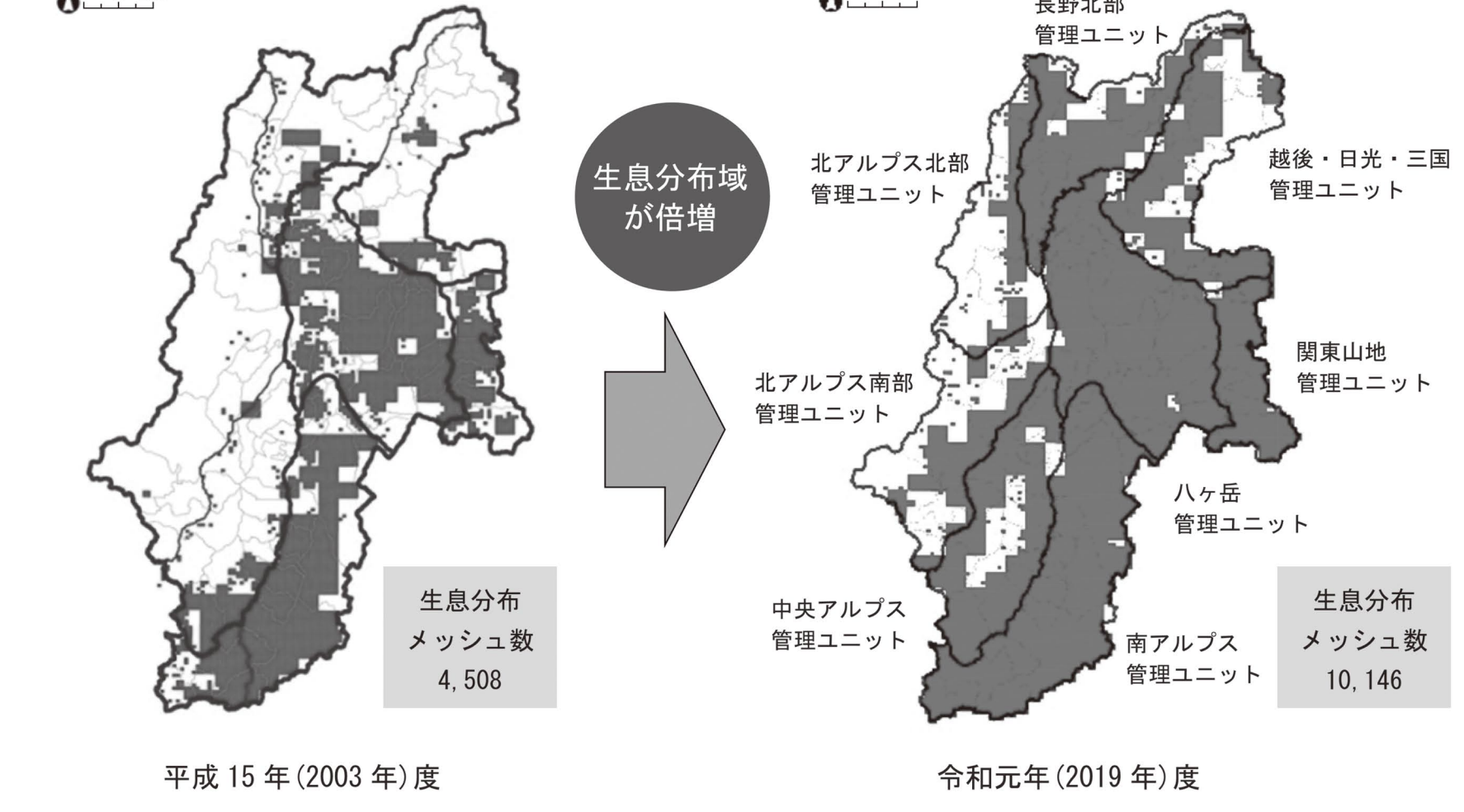
- 今日も無事故をおみやげに
 - 矢先の確認
 - 脱包の励行
 - 水平撃ちはしない
 - 転倒による暴発に注意
 - 電線等の付近での発砲はしない
 - 猟犬の管理は狩猟者の責務です
 - わなの見回りはこまめに
 - 体調がすぐれないときは無理をしない

この地図は、鳥獣保護区等の位置を示したものです。猟場に入るときは必ず案内板や制札等の標識によって区域を確認するか、鳥獣保護管理員や狩猟指導員、地元の方や猟者または、県地域振興局林務課に問い合わせて違反のないようにしましょう。

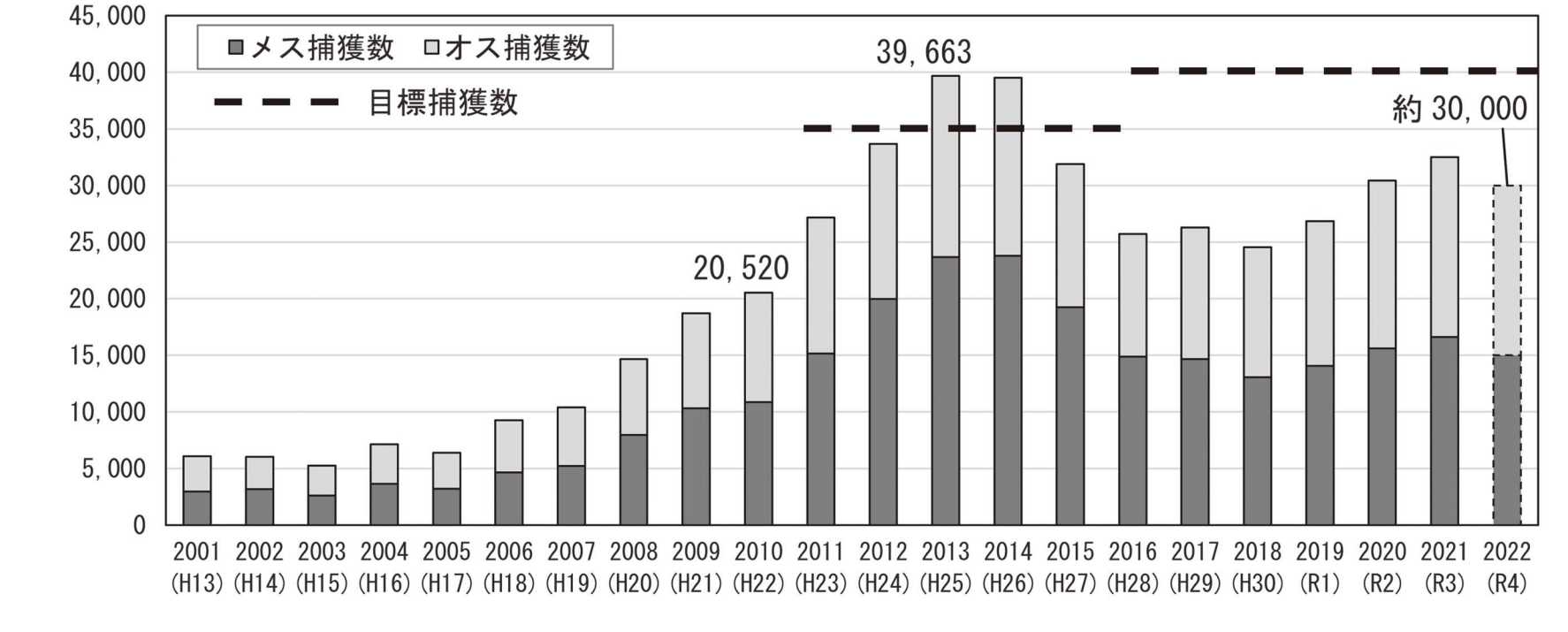
ニホンジカの捕獲推進のお願い

長野県内では、増えすぎたニホンジカにより、多くの農林業被害や自然植生への被害が発生しています。このため、県では、適正な生息密度にするため、ニホンジカの捕獲を推進しています。狩猟者の皆様のご協力をお願いします。

- 1 ニホンジカの生息分布
 - ニホンジカの令和元年度の生息分布は、平成15年度と比較すると、メッシュ数が倍増し、長野県内77の全市町村で生息が確認されています。



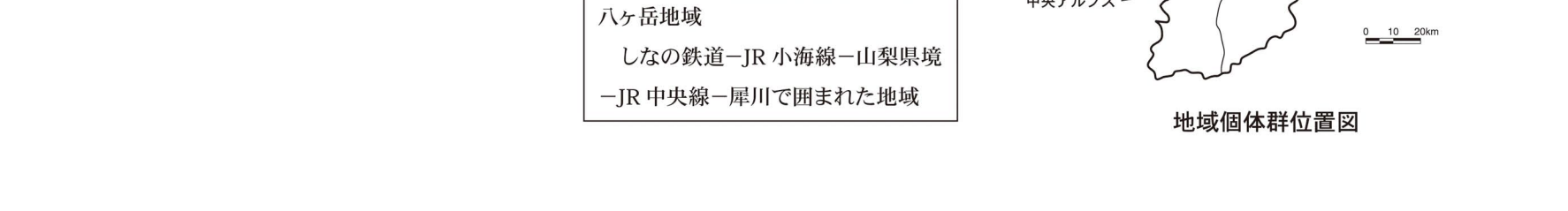
- 2 ニホンジカの捕獲数
 - 近年ニホンジカが捕獲しづらい状況が発生しており、長野県内の令和4年度の捕獲数実績は、約3万頭と年間目標捕獲数4万頭を大きく下回っています。



長野県内のニホンジカ捕獲数の推移(雄雌別)

ハケ岳地域のツキノワグマの狩猟自粛と捕獲個体調査に御協力ください

日頃から鳥獣保護及び狩猟行政にご協力をいただき、感謝申し上げます。県では、ツキノワグマによる農林業被害等を軽減するとともに、その生息を維持するため、第二種特定鳥獣管理計画を策定しています。特に、ツキノワグマの存続が危ぶまれているハケ岳地域においては、ツキノワグマの狩猟を行わないようお願いいたします。また、適切な保護管理を行うためにツキノワグマを狩猟した場合には、下記の調査票の提出にご協力をお願いいたします。御不明の点、地域の捕獲状況などにつきましては、地域振興局林務課林務係又は県庁森林づくり推進課鳥獣対策室までお問い合わせください。



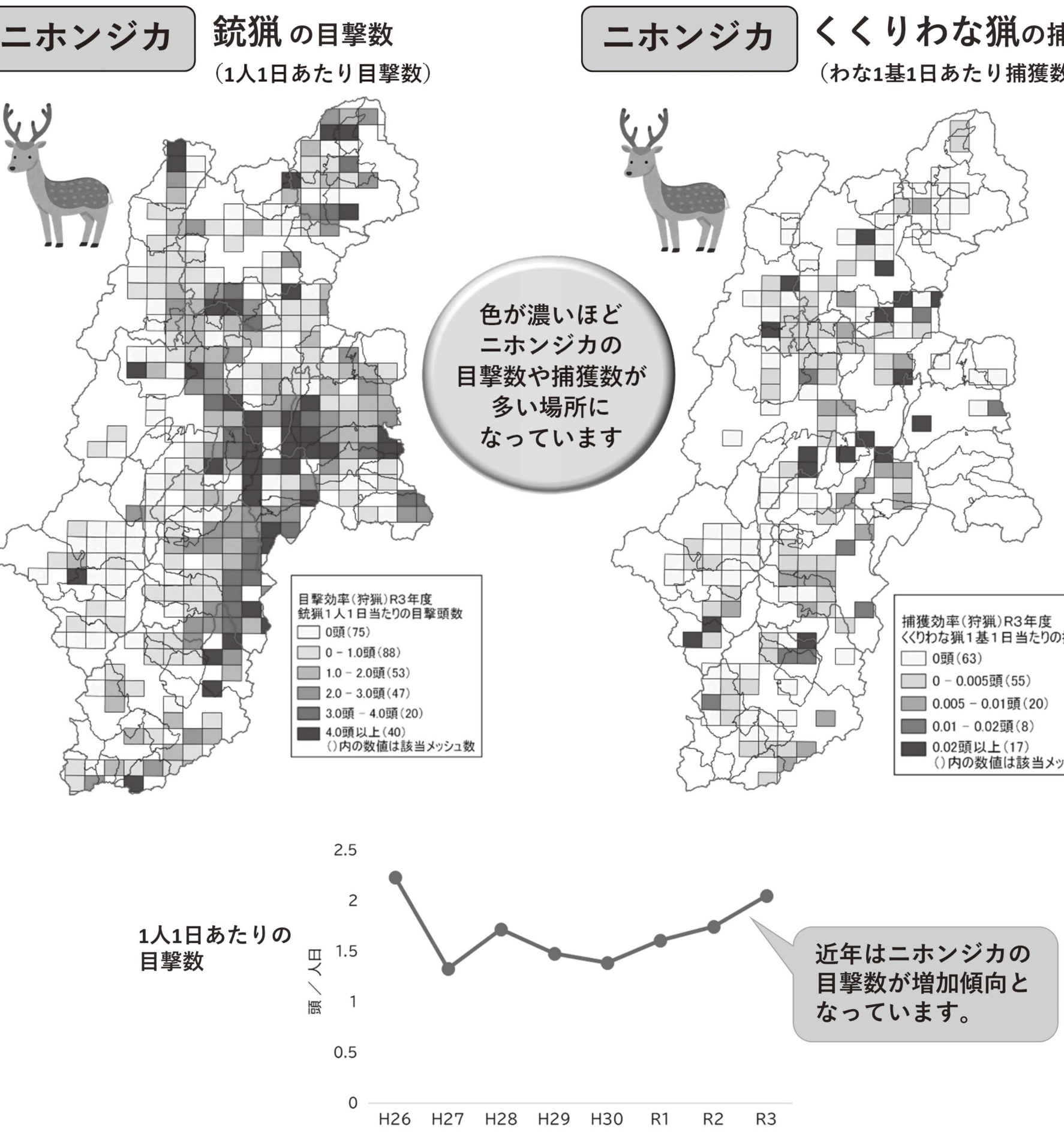
ツキノワグマ捕獲報告書

1 捕獲者	住所	電話番号
2 捕獲日時	氏名	グループ猟(全員)人・単独
3 捕獲方法	令和 年 月 日	午前 時 分
	天候 晴・雨・曇・その他	
	第1種(散弾銃・ライフル)	
4 捕獲位置	① 市・郡 町・村 大字 字	
	② 鳥獣保護区等位置図メッシュ番号(3桁数字入力)	③ メッシュの中での位置
		5km
	④ 捕獲場所の状況	5km
	山林・原野・農地(田・畑) 住宅地・その他	
	⑤ 捕獲場所の地域個体群の名称	() 地域個体群
	⑥ 捕獲場所の緯度・経度(10進法) 北緯() 東経()	
5 捕獲個体の情報	① 性別	オス・メス
	② 年齢	歳(数え年)
	③ 胴体計測	体長(鼻から尾まで) cm 体高(足から肩まで) cm
	④ 体重	kg(実測・推定)
	⑤ メスグマを捕獲した場合、以下に記入してください。 ・子を連れていましたか はい・いいえ ・子の頭数は 頭・不明 ・子の年齢は 歳・不明 ・子の性別は オス 頭 メス 頭・不明	
6 その他		

長野県に狩猟者登録をされた皆様へ シカ・イノシシ出猟カレンダー提出のお願い

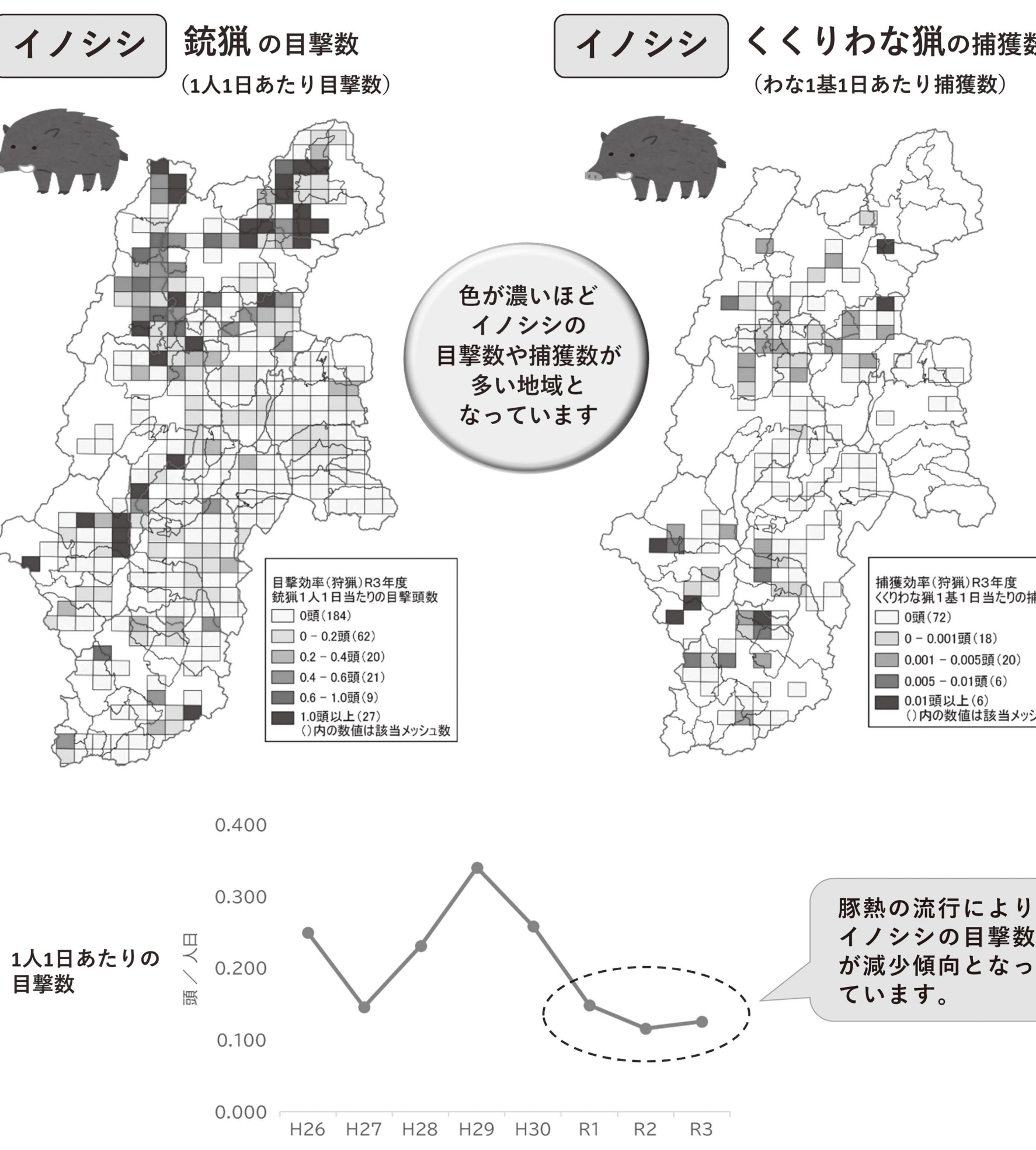
長野県では毎年、狩猟者登録された皆様に出猟カレンダー(出猟の記録)を提出いただき、県の計画や施策への重要な資料として活用させて頂いております。別紙「令和4年度シカ・イノシシ出猟カレンダー」を登録証返納時に必ずご提出ください。

令和3年度ニホンジカ猟の結果(狩猟期間)



長野県全体のニホンジカ目撃数の推移(狩猟期間)

令和3年度イノシシ猟の結果(狩猟期間)



長野県全体のイノシシ目撃数の推移(狩猟期間)

シカ・イノシシ出猟カレンダー(別紙)の提出のお願い

- ニホンジカ・イノシシ猟に出猟した場合は、目撃や捕獲がない場合でも重要な情報となりますので、別紙「シカ・イノシシ出猟カレンダー」に出猟日等の情報をご記入の上、登録証の返納の際に、必ずご提出をお願いします。
- グループで狩猟をされる場合は、代表者がグループ全員の情報をご記入の上、代表者のみご提出をお願いします。

長野県で狩猟をされる皆様へ 豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い

長野県で狩猟をされる場合は、以下の対策を実施してください。

- ・靴・衣類、捕獲器具、手指、車両等の消毒を行ってください。
- ・捕獲イノシシ及び肉(内臓・血液等含む)等は原則、感染確認区域外へ持ち出さないでください。

長野県内の感染確認区域は、最新情報を長野県庁ホームページで必ず確認してから入猟してください。ホームページアドレス: https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

- 豚熱とは
 - ・豚熱は、豚とイノシシしか感染しません。(人には感染しません)
 - ・強い感染力が特徴で、家畜伝染病に指定されています。
 - ・豚熱ウイルスは65.5℃で30分間又は71℃で1分間加熱処理することで感染力を失います。また、消石灰等のアルカリ消毒剤、逆性石鹼等によっても感染力を失います。

猟場での消毒方法について

靴・衣類の消毒	靴底の泥(土)は車で移動の都度、こまめに落としてください。 ・靴は現場でブラシ等で泥(土)を落とし、消毒液を靴底に噴霧する。 ・靴は帰宅後、外側(特に靴底)を洗浄する。 ・衣類は泥(土)が付着した場合は、現場で着替え、ビニール袋に入れて持ち帰り、洗濯を行う。
手指の消毒	現場で解体を行う際は手袋をして作業し、作業後は手袋を脱いでアルコールスプレー等で消毒してください。 ・解体後は手袋の外側を消毒し、外した手袋は袋等に投入処分する。 ・手袋を噴霧し、手指をこすり全体に広げる。 ・帰宅後、指先など汚れをしっかりと洗い落とす。
車両の消毒	現場を離れる前に、車に付いた泥(土)を落としてください。 ・現場を離れる前に、できるだけ車に付いた泥(土)を落とす。 ・帰宅したら、タイヤ、車体全体を消毒する。捕獲物を載せた荷台は丁寧に水をかけ流し、消毒する。
捕獲器具の消毒	使用した器具は泥などをしっかりと落とし、消毒してください。 ・わなは、設置していた現場でブラシ等で汚れを落とし、消毒液を噴霧する。 ・猟銃(霰粒を含む)は、現場で汚れを拭き取り、消毒アルコールで拭く等手入れを行う。
猟犬の消毒	猟犬は確実にコントロールして、一緒に帰宅してください。 ・猟犬は、十分に訓練して狩猟に活用する。 ・ドッグマーカ等の機器を活用し、猟犬の居場所が確認できるようにする。 ・現場を離れる前に、猟犬の体や足裏の汚れを拭き取る。 ・帰宅後、猟犬の身体を水洗いする。

野山に生息する ダニの感染症に気をつけましょう

ダニにかまれることで感染する主な疾患

疾患名	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	ダニ媒介脳炎	つづが虫病	日本紅斑熱	ライム病
病原体	SFTS ウイルス	ダニ媒介脳炎ウイルス	つづが虫病ウィザア	日本紅斑熱ウィザア	ボレリア
病原体をもつダニの種類	マダニ類	マダニ類	ツツガムシ類(ダニの一種)	マダニ類	マダニ類
症状	発熱、消化器症状(嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血)など(重症化し死亡することもある)	《中央-3-0-0-1》型脳炎)発熱、筋肉痛などから髄膜炎 《07》春夏型脳炎)高度の頭痛、発熱、悪心のあと髄膜炎	突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、リンパ節の腫れ、刺し口の癒化	突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、発疹、刺し口の癒化	遊走性紅斑 神経麻痺、関節炎、関節痛等

ダニから身を守ろう

春から初冬にかけて、シカやイノシシなどの野生動物が出没する環境や民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などに生息しています。
※ 家庭内に生息するダニとは異なる種類のダニです。
ダニにかまれないための服装
長袖・長ズボン、足を覆う靴等を着用し、肌の露出を少なくしましょう。服は明るい色のもの(ダニを目視で確認しやすい)がお勧めです。
その他の注意点
上着や作業着は家中に持ち込まないようにしましょう。シャワー時や入浴時に体にダニがついていないか確認しましょう。

ダニが吸着していたら

皮膚に吸着しているダニは無理に引き抜こうとせず、医療機関を受診しましょう。なお、ダニにかまれてからしばらく(数日~数週間)して上記の症状が認められたら、医療機関を受診し、ダニにかまれたことを医師に告げてください。